

令和3年度 第2回 平塚市図書館協議会 会議記録（要旨）

開催日時	令和3年11月19日（金）15時～16時55分
開催場所	平塚市中央図書館3階ホール
出席者	<p>委員 竹之内 禎 会長 久保田 幸子 副会長 山崎 奈穂美 委員 宮田 篤 委員 鈴木 めぐみ 委員 春木 俊秀 委員</p> <p>事務局 小林 中央図書館長 高橋管理担当長 杉山（秀）奉仕担当長 渡辺 北図書館長 上村 西図書館長 勝山 南図書館長 杉山（真）管理担当主査 松浦 奉仕担当主査 高島 管理担当主査</p>
欠席者	なし
傍聴人	4名

2 議 事

（1）「これからの平塚市図書館運営のあり方」について

事務局から資料の説明を行った。（2～13ページ）

令和3年3月に、今後10年間の中央図書館、地区図書館及び移動図書館がどうあるべきかの方向性を示すものとして「これからの平塚市図書館運営のあり方」を策定した。策定の趣旨や背景、図書館協議会での協議内容、本市図書館の変遷及び現状の問題と課題、基本理念と3つの目指す方向について説明した。

【 会 長 】 平塚市図書館の運営体制については、図書館協議会でもテーマに掲げ、協議を続けてきた。また、「これからの平塚市図書館運営のあり方」を策定するに際し、令和2年8月の第1回図書館協議会で、事務局から図書館協議会全体として何か意見書のようなものをいただきたいという依頼を受けた。その後、令和2年11月19日の第2回図書館協議会で、中央図書館長へ図書館協議会から「平塚市図書館のあり方」への意見書を提出した。その意見書をもとに、令和3年3月に「これからの平塚市図書館運営のあり方」を策定したと報告をいただいた。今後、図書館協議会の場でも各取組の進捗などの報告をいただけるとのことである。移動図書館サービスを継続して行ってほしいという声もあると思うが、資料9ページにもあるが、移動図書館の運営に関しては、中央図書館や地区図書館の運営コストの3倍近くかかっているとのことだ。この先、移動図書館車の老朽化などを加味するとさらにコストがかかってくることが予測されるため、このまま同様の移動図書館サービスを継続するのは難しいという判断になっているが、移動図書館サービスを廃止するにあたっては、極力利用者に不利益が生じないように代替サービスを十分検討していただくよう事務局へ意見書の中でも依頼している。

【 委 員 】 「目指す方向3 豊かな学びを支援する図書館」として、重点目標に「図書館職員の育成」とあるが、県内図書館の状況としては、司書職として採用する市は少なくなっている。各館の日々の運営や窓口業務は民間の力を借りることができるが、図書館の根幹となる運営には、生え抜きの司書職員がとても大事である。特に市は地域と繋がりもあるので、職員を研修に派遣するだけでな

	<p>く、専門の司書として育て、市の図書館の根幹の運営を担っていける人を残すことが大切だと考える。採用人数は少ないにしても、定期的に司書を専門職として採用するかたちをぜひ残してほしい。司書は、キャリアや経験を積んで一人前の図書館職員となるので、継続的な育成を視野に入れてほしい。</p>
【事務局】	<p>本市では、現在では司書専門の職員採用を行っていない。一般事務で採用したもののなかから司書資格を有しているものを優先的に図書館へ配置するよう、人事当局へお願いはしている。図書館運営をしっかりと担っていける職員の育成、確保は人事当局へ引き続きお願いしていきたいと考える。</p>
【会長】	<p>図書館は市の施設なので、専門職として雇用した司書ではなく、一般職の行政職員が実際運営していくのは全国的な流れだ。なかなか難しい面があると思うが、一つの意見としていただきたい。</p>
【委員】	<p>移動図書館の廃止は決定したのか。</p>
【事務局】	<p>現在動いている移動図書館車は15年以上経過し、コストなど様々な面から検討した結果、車両の更新はせず運営の方向性を変更することになった。移動図書館サービスは、代替サービスへ切り替え、廃止することが決まった。</p>
【委員】	<p>廃止は、損得勘定で判断したのだと思うが、いったん廃止してしまうともし復活させようというときに莫大な費用と労力を要することになる。図書館は、市民の文化も背負っているのでお金の面だけでなく、代替手段がはっきりしてから廃止をしていただきたいと考えるがどのように判断したのか。</p>
【事務局】	<p>例えば図書館から遠い金目・真田地域は、現在も移動図書館サービスの利用が多い。そういった地域へは、予約資料が受け取れるサービスや金目公民館での文庫活動などとも連携しながら、移動図書館が巡回しなくなったからという理由で、読書ができない環境とならないように留意していきたい。</p>
【会長】	<p>前期図書館協議会でも委員がご指摘されたような懸念事項については、重ねて協議してきた。館長から説明があったが、いくつかの拠点で予約した資料が受け取れたり等のサービスを検討した上で切り替わるとのことだ。今後図書館協議会の場でもご報告いただければと思う。</p>
【委員】	<p>「目指す方向3 豊かな学びを支援する図書館」として、重点目標に、「学校図書館との連携」とあるが、学校図書館では司書も配置され、学校専用カードで市の図書館の資料が借りられたりとだいぶ充実してきたと思う。子どもたちの状況だが、調べもの学習などでもタブレットを使用するようになったが、タブレットを使用するとインターネットで検索して最初にヒットした内容で調べた気になってしまう状況に少し不安を感じている。将来的には、学校図書館との連携の中で、タブレットの中に図書館のページもできて、調べたい資料につながるような展開ができれば、子どもたちにも確かな知識として身につくのではないかと考える。</p>
【事務局】	<p>タブレットについて、インターネットのアクセス制限含め、図書館でどのように連携できるのか整理していきたい。</p>
【委員】	<p>中学校の現場でも同じような提案を考えていたが、子どもたちだけでなく教員も本を並べて勉強できるような環境ができれば良い。タブレット学習で問題なのは、やはり検索で終わってしまうことだと思うので、情報リテラシーについて学校と図書館が連携して考えていけるような場があれば良いと考える。</p> <p>また、先ほどの移動図書館の廃止の件だが、以前在籍していた旭陵中学校で</p>

は、移動図書館の巡回があり、学校だけではなく地域にとっても良いサービスだと感じていた。代替サービスをしっかり検討・周知した上で廃止するよう再度お願いしたい。

(2) 今期のテーマの決定及び検討

ア 視聴覚ライブラリーのあり方

【事務局】 さきほどの「これからの平塚市図書館運営のあり方」にもあったが、目指す方向2として「時代のニーズに合わせた図書館への転換」を掲げ、短期的取組の一つに「視聴覚ライブラリー運営の転換」を挙げている。今後、デジタル時代のニーズをとらえ、ICTを活用した図書館サービスに転換するなども視野に入れていきたいと考えている。については、今期図書館協議会では、「視聴覚ライブラリーのあり方」について御協議いただければと考える。

【会長】 「視聴覚ライブラリーのあり方」について、事務局から説明があったが、「視聴覚ライブラリー事業」自体、少しなじみがないので、視聴覚ライブラリー事業全体の概要をご説明いただきたい。

事務局から資料の説明を行った。(14～15ページ)

事業概要、予算、保有資料数や貸出件数、職員数、主な課題、県内の状況について説明を行った。

【会長】 視聴覚ライブラリーについては、中央図書館に専用のスペースがあるということだが、次回以降で、委員改選もあったので、視聴覚ライブラリー含め中央図書館のバックヤード等をご案内いただきたい。

私自身も、音楽はCDではなくスマホ、映画もDVDやBlu-rayではなくストリーミングで視聴しているが、大規模改修も予定されていると前回説明があったので、平塚市でも視聴覚全般について見直しするには良いタイミングだと考える。

【副会長】 前期の図書館協議会でも発言させていただいたが、以前北図書館へ行った時、VHSビデオの棚が広くとってあり、驚いたことがある。個人的にもDVDは借りずにストリーミングをしている。また、コロナ禍でここ1、2年状況がさらに変化してきており、視聴覚に関して世の中に情報はあふれており、図書館で提供しなくても良いと考えるので、その分市の図書館は紙媒体の本に力を注ぐなどしてほしい。先ほどの説明にあったが、視聴覚ライブラリーが誕生した昭和31年の当時では最先端だったと思うが、今は視聴覚については個人で楽しめる環境にあると考える。

【会長】 個人への貸出の視聴覚資料も併せて検討する必要があると考えるが、視聴覚ライブラリーでいうところの「団体」の定義は何か。

【事務局】 要件は、市内に事務所がある学校等、活動拠点がある団体とある。営利目的ではないなどの制約がある。

【会長】 視聴覚ライブラリーに関する規定は次回、全文見せていただきたい。

【委員】 県立図書館では10年ほど前に視聴覚資料を担当していた部署が、調査閲覧課という一般のカウンター業務を行う課へ統合された。16ミリフィルムに関しては登録団体へのみ貸出をしているが、CDなどの他の視聴覚資料については、個人貸出を行っている。16ミリフィルムについて言うと、利用団体は一定数あるようだ。県立図書館でも16ミリ映写機操作講習会を行っているが、希望者は毎回おり、継続している状況もある。以前横浜市が視聴覚センターを

	<p>廃止した際は、利用されている方から反響も大きかった。また、ソフトだけでなく視聴できる機材を残さなくてはならないという問題もある。16ミリフィルムなども使用可能なものを精査することも必要である。市町村がどこまでやるべきかという話にもなるが、県立図書館のように視聴覚ライブラリーを独立させずに、図書館の一般のカウンター業務へ統合させ、そこで団体にも貸出をする方法があると思う。つまりは、視聴覚ライブラリーという形で残さずに、機能は残すようなかたちもあるのではないか。また、レコードなどを含めた視聴覚資料は根強いファンもいるので、貸出できるものはより多くの方に利用していただける方法に精査し、残せるものは残して切り替える等検討していただければと思う。</p>
【事務局】	<p>本市でも16ミリ映写機操作講習会を開催すると、保育園等の関係者等が参加されることが多い。16ミリフィルムに関して言うと、映写機自体の製造が停止されている。本市に必要な地域資料等のフィルムも精査していく中で、忌憚なきご意見をいただければ考える。</p>
【委員】	<p>16ミリフィルム等の視聴覚資料は、既に役割は終えていると考える。代替手段はいくらでもあるので、その媒体へ移行すれば良いだけである。映写機について言えば、1台博物館へ移管し保存するなどが考えられる。また、16ミリフィルムにしても、まだ使える状態のときに他の媒体に移すことが必要だと思う。時々NHKのアーカイブスを視聴するが、そこと重複している資料もあると思うので、精査し、いらぬものは廃棄するだけの話だと思う。ただ、不利益を被る人がいるとは思っているので、その点については留意していただきたい。</p>
【会長】	<p>不利益を被る人に対しては慎重にという話があったが、県立図書館のレコードなどの視聴覚資料にも根強いファンがいるという話もあったので、そのあたりは充分精査していただきたい。多くの視聴覚資料については、中央図書館のカウンター業務的な場所に移行すればよいかもしれないが、地域資料に関してはしっかりと対応していただければ考える。以前、保存していたフィルムが、ワカメ状になって使えないこともあるようだ。そういった資料の精査だけでも多大な労力であるが、現段階の資料では、実際のニーズがどのくらいあるのかは読み取れないので、今後色々な数値を出していただきたい。</p> <p>学校現場ではいかがか。</p>
【委員】	<p>学校では視聴覚ライブラリーを直接利用していないが、子ども会などが行う交通安全教室を開催する際には、利用しているように思う。</p>
【副会長】	<p>一般貸出用の視聴覚資料も、新規購入分はストップしているとあったが、使えるうちは使用できるが壊れたら終了というように利用者にご理解をいただければ良いのではないか。</p>
【事務局】	<p>16ミリフィルムのソフトの製造も中止されている状況である。また委員から他の媒体への変換というお話もあったが、著作権で媒体変換できない資料もあるので、そのあたりはきちんと整理していきたい。</p>
【会長】	<p>場合によっては予算の計上が必要かと考える。今後、どのようなスケジュールで協議していけば良いか。</p>
【事務局】	<p>令和4年3月頃の第3回、8月頃の第4回図書館協議会で事務局からの現状等説明、委員協議をしていただき、11月頃の第5回図書館協議会で報告書にまとめていただければと考えている。進行次第となるが、遅くとも令和5年3</p>

	月頃の任期最後の第6回図書館協議会の場で、報告書をいただければと考える。
【 会 長 】	最終的には図書館協議会からの報告書をまとめていきたいと思うのでご協力をお願いしたい。次回会議では、考えられる方向性などお示しいただき、メリット・デメリットなどを協議できればと考える。また、どこかのタイミングで視聴覚ライブラリーの見学をさせていただきたいのでよろしくをお願いしたい。
イ 貸出点数及び予約点数の緩和のその後の検証 について	
	事務局から資料の説明を行った。(16～17ページ) 平成30年度に貸出点数及び予約点数を7点から15点に拡充し3年が経過した現状を分析した。貸出点数は、新型コロナウイルス感染症の影響を加味しなくても近隣市同様、減少傾向にあるのに対し、予約件数は年々増加している。今後、予約図書を受取場所を増やすとさらに予約を利用する割合は増加すると想定するが、予約点数を7点から15点、取り置き期間を9日間へ変更したことで、新刊、人気図書が予約で占められ図書館の書架に並ばなかったり、取り置き期間や回送等のタイムラグが長く、なかなか回転率が上がらない等、課題も顕著になっている。近隣市の状況としては、図書資料だけでみると、貸出点数10冊、予約点数10冊、取り置き期間1週間が多くなっている。多くの市民が公平に利用するため、より多くの市民の教育・学びの機会となるため、予約点数の再検証が必要だと考える。
【 会 長 】	3年前に貸出冊数の上限を7点から15点に引き上げ、予約点数の上限も7点から15点に引き上げたとのことだが、予約点数が多いと、それなりにデメリットも出てきている印象である。貸出点数はそのまま15点、予約点数を少し絞るといふ考え方もできるかもしれない。
【 副 会 長 】	予約に関しては、コロナ禍において滞在時間を短くする面からも大変有難く利用しているが、説明にもあったとおり、人気図書は1年2年待たなければ順番が回ってこない状況もある。だからといって人気図書を何冊も用意するのは難しいかもしれないので、運営上可能なのかという問題もあるが、例えば販売されてから1年間は貸出を1週間にする等の区別があっても良いと思う。
【 委 員 】	県立図書館は貸出点数については図書資料10点、視聴覚資料6点、予約点数については図書資料12点、視聴覚資料6点となっているが、県立図書館ではベストセラーを貸出できる資料としてはほぼ所蔵していないので、市の図書館とはだいぶ様子が違うと思うが、取り置き期間が少し長いように思われるので、貸出期間を短縮するより、取り置き期間9日間で1週間にする等、もう少し短くする方が効果的ではないかと考える。
【 副 会 長 】	予約点数が多いことで、図書館職員の負担はだいぶ増えているのか。
【 事 務 局 】	先ほどの資料で中央図書館では毎日予約数の2割程度期限内に取りに来ないとあったが、南図書館では毎日10～30冊程度予約確保期限切れの処理を開館前に行わなければならないのが負担になっている。
【 会 長 】	先ほどの視聴覚ライブラリーについては、報告書を御提出するというかたがだが、「貸出点数及び予約点数の緩和のその後の検証」については、どのように協議を進めれば良いか。
【 事 務 局 】	貸出点数及び予約点数の件をテーマの一つとしたのは、貸出点数と予約点数を7点から15点に変更して3年が経過するので、一度検証するという意味でテーマとさせていただいた。報告書を提出していただくことは想定していない。後ほど説明するが、今後、駅前の窓口センターで予約した図書を受け取る

	サービスを開始する予定もあり、ネットワークを拡充していく中で、現状を説明させていただき、より多くの方に図書館を便利にご利用いただくためにはどのようにしていけば良いか、何かご意見をいただければと考える。
【 会 長 】	では、今期は「視聴覚ライブラリーのあり方」について協議をし、報告書にまとめていくと同時に、「貸出点数及び予約点数の緩和のその後の検証」については、自由に意見を出し合っていきたい。
(3) 委員からの提案	
【 委 員 】	前回も話題にしたが、デジタルアーカイブで公開された浮世絵について、素晴らしく高精細であるので、例えば博物館のプラネタリウムに映し出す等してより多くの方への公開する手段を検討していただきたい。
【 事 務 局 】	図書館資料の活用については、より多くの方に知っていただけるにはどうすればよいのか今後検討していきたい。
(4) 報告事項	
ア 事業報告(子ども読書活動推進プロジェクト、一日図書館員)について	
事務局から「子ども読書活動推進プロジェクト」について、資料の説明を行った。(18・19ページ) また、「一日図書館員」について、資料の説明を行った。(20ページ)	
【 会 長 】	人前で子どもたちが発表できるのか心配だったが、前日に読書感想文講座を行っていた効果もあり、参加した子どもはしっかりと自分の言葉で発表することができていた。
【 委 員 】	一日図書館員は小学生対象だと思うが、中学校では授業の一環で職場体験として毎年受け入れていただいている。「読書感想文の書き方講座」「ビブリオバトルに挑戦しよう」については、もう少し広く宣伝し人数を確保していただくこと、また中学生もぜひ対象にすることも今後検討していただきたい。ブックスタートから小学生、中・高生へと繋がりをもって読書活動を展開できると良いと考える。
【 委 員 】	小学校の国語授業では、読書感想文の書き方という単元はあるが、単元なのでなかなか継続して指導できない面がある。子どもだけではなく、ぜひ教員にも指導していただけると助かる。
【 副 会 長 】	子ども読書活動推進協議会に所属しているが、平塚市は、子どもの読書環境の整備に熱心な市だと思っている。本が好きな子ども、いざアウトプットとして感想文を書いたり発表したりすると身構えてしまうことは確かにあると思う。今後、小学校巡回なども視野に入れて検討していただければ、平塚市の素敵な特色にも繋がると考える。
【 会 長 】	学生の力を借りて広げていっても良いと考える。大学では図書館ヘイインターンシップの受け入れもしていただいているので感謝申し上げます。
イ (仮称)平塚駅前市民窓口センター予約図書受取所設置事業	
事務局から、今後平塚駅ビルラスカ内にある駅前市民窓口センターへ、予約図書の受取ができるサービスを導入する予定の旨説明した。	
【 会 長 】	前期図書館協議会からも、駅で図書資料を受け取れるサービスを導入していただきたい旨は要望としてあったので、素晴らしいことだと感じる。
ウ 平塚市地区図書館の指定管理候補者選定	
事務局から、平塚市指定管理者選定等委員会を経て、指定管理候補者として「株式会社ヴィアックス」を選定した旨、報告した。指定期間は、令和4年4月1日からの5年間(南図書館はな	

ぎさふれあいセンターが令和7年度に改修工事を予定しているため、令和4年4月1日から3年間)となっている。12月議会において議案を上程し、議決後、指定管理者と協定締結に向けた協議等を行い、令和4年4月1日から指定管理者による管理運営を開始する予定である。

エ 中央図書館電気工作物入替に伴う休館

事務局から、中央図書館電気工作物入替に伴う休館が予定されている旨説明があった。

(5) 今後の予定

・第3回平塚市図書館協議会

令和4年3月17日(木) 15時

閉 会